

# 第14期

## 定時株主総会 招集ご通知

〔日時〕

2021年6月24日(木曜日)

午前10時(受付開始 午前9時30分)

〔場所〕

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

京セラ原宿ビル2階

株式会社レアジョブ 本店会議室

(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

株式会社レアジョブ

証券コード：6096



### 【ご来場の自粛検討のお願い】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続いております。多くの株主の皆様が集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。当日のご来場に関しては、感染の回避のため自粛をご検討ください。また、本株主総会は、当日インターネットを通じたライブ中継を行います。

### 目次

第14期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件	6
添付書類	
●事業報告	8
●連結計算書類	25
●計算書類	27
●監査報告書	29

証券コード 6096  
2021年6月9日

株主各位

東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
**株式会社レアジョブ**  
代表取締役社長 中村 岳

## 第14期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第14期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控え頂くようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2021年6月23日（水曜日）営業時間終了時（午後5時）までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場所 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階  
株式会社レアジョブ 本店会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 株主総会の目的事項  
報告事項
  1. 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第14期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rarejob.co.jp>) に掲載させていただきます。

本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rarejob.co.jp>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査した事業報告及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。

◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

◎ご来場いただく場合、総会開催時点での新型コロナウイルス感染症の流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮頂きますようお願い申し上げます。総会会場では、感染予防の対策をさせていただきます場合もありますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

◎株主総会当日の様子はインターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。当社コーポレートサイトの「IR」ページにてご案内しておりますので、是非ご覧ください。

<https://www.rarejob.co.jp/ir>

公開開始日時：2021年6月24日（木曜日）午前10時（予定）

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様にとって重要な権利です。後記の株主総会参考書類（5頁から7頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

**日時** 2021年6月24日（木曜日）午前10時

**会場** 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号 京セラ原宿ビル2階本店会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

#### 代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

### 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時到着分まで

### インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

**行使期限** 2021年6月23日（水曜日）午後5時入力分まで

## ● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 0123456789 議決権行使期限 10日

〇〇〇〇株式会社 御中  
 当社は、この株主総会に出席する株主様へ、議決権行使書用紙を同封しております。議決権行使書用紙には、議決権行使の表示方法が記載されています。議決権行使書用紙の裏面に記載の注意事項もご確認ください。

〇〇〇〇 〇〇 〇〇

100-8233  
 〒代田区大の内の1丁目4番1号  
 〇〇〇株式会社  
 代行 太郎

見本

00000000000000000000 K1T-00000001#

〇〇〇〇株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

#### 【第1号議案】

賛成の場合

「賛」の欄に○印

否認する場合

「否」の欄に○印

#### 【第2号議案】

全員賛成の場合

「賛」の欄に○印

全員否認する場合

「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合

「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

### 議決権行使のお取り扱いについて

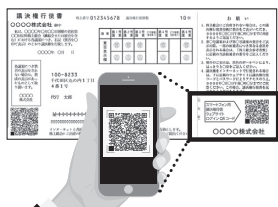
議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## ● インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

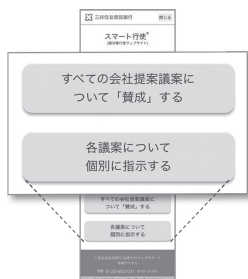
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

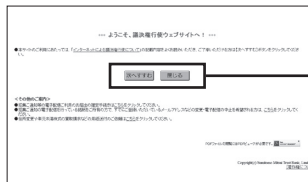
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

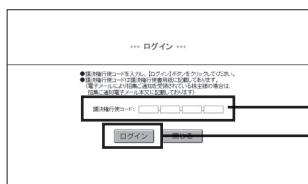
### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

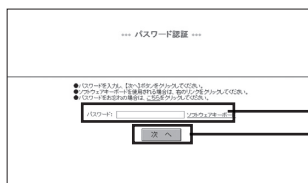
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

※書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

※インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行使されたものを有効として取り扱わせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2020年11月20日に東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。これもひとえに株主の皆様、お取引先様をはじめ、これまで当社を支えていただきましたすべてのステークホルダーの皆様のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表すため、東京証券取引所市場第一部への上場市場変更を記念して、1株当たり10円の記念配当を実施させていただくことといたしました。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金10円（うち、記念配当10円）

配当総額 90,807,990円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）（3名）は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の検討及び監査等委員会の審議を経ており、両委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	なかむら がく 中村 岳 (1980年9月11日生)	2005年4月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現 株式会社NTTドコモ) 入社 2008年2月 当社代表取締役 2012年6月 当社代表取締役副社長 2015年6月 当社代表取締役社長 (現任)	1,926,500株
2	ふじ た とし ゆき 藤田 利之 (1971年9月4日生)	1995年11月 株式会社ソニー・クリエイティブプロダクツ 入社 1996年9月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人ト ーマツ) 入所 1999年3月 公認会計士登録 2000年9月 株式会社フレームワークス入社 2000年12月 同社取締役管理本部長 2005年4月 株式会社KPMG FAS入社 2009年4月 同社シニアマネージャー 2012年4月 当社入社 経営企画室長 2012年6月 当社取締役 2015年6月 当社取締役副社長 (現任)	280,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	やす なが せい し 安 永 成 志 (1978年7月20日生)	2000年4月 株式会社エス・ワイ・エス入社 2003年11月 株式会社光通信入社 2006年4月 株式会社インフィニティーソリューション設立 代表取締役 2008年5月 株式会社グローバルホットライン入社 2009年8月 株式会社アクセルジャパン設立 代表取締役 2010年5月 株式会社カカクコム入社 2014年4月 フォートラベル株式会社出向 代表取締役 2017年1月 当社入社 執行役員事業企画室長 2017年6月 株式会社フューチャーワークス 取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社エンビジョン 取締役 2021年3月 株式会社プロゴス 代表取締役会長(現任) 2021年4月 株式会社エンビジョン 代表取締役会長(現任)	5,100株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上



(添付書類)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループが事業を展開する英語関連市場においては、中長期的には、日本企業の海外展開や外国人労働者の受け入れ、訪日外国人数の増加等によるグローバル化の進展や、学校における英語教育改革等が進み、グローバル言語としての英語の重要性及び学習ニーズが高まっております。それに伴い、英語学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を重視するトレンドに変化しております。また、英語関連市場と関わりの深い人材研修市場や人材採用市場においては、グローバルに活躍するために必要なスキルの獲得ニーズの高まりや、グローバルに活躍できる人材需要の増加、人材流動性の上昇が起きております。

しかしながら、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症が引き続き世界的に流行しており、その感染拡大を防止するために各種活動の自粛・制限がなされ、グローバル化の進展や労働市場の変化が減速及び停滞しております。活動自粛・制限の長期化により、テレワークの普及等による在宅での余暇時間の増加に起因する英語学習ニーズの一時的な高まりは落ち着きを取り戻しているものの、引き続き、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた英語学習ニーズを取り込んでおります。

このような環境の中、当社グループでは、従来の英会話の場を提供する低価格のオンライン英会話サービスの提供だけでなく、「英語が話せるようになる」という「成果」を生み出す高付加価値な英語関連サービスを展開するため、継続してサービス拡大や品質向上に取り組んでおります。その取り組みとして、外国語のコミュニケーション能力を表す指標・国際標準規格のCEFRに準拠した英語のスピーキング力を測定するサービス「PROGOS」の開発を行い、サービス提供を開始しており、オンライン完結成果保証型英会話プログラム「スマートメソッド®コース」の個人向け提供も開始しております。

更に、当社グループでは世界中の人々が国境や言語の壁を越えて活躍できる社会の創造を目指すため、英語関連事業の展開のみならず、グローバルリーダー育成事業及びキャリア関連事業の拡大や海外展開を目指し、取り組みを進めております。

当連結会計年度においては、個人向けサービスについてはマーケティング活動の強化及び新型コロナウイルス感染症拡大による在宅での余暇時間の増加と英語学習ニーズの高まりにより、会員数が前年同期比で増加しており、売上高も増収となりました。法人・教育機関向けサービスにおいても、オンラインでの英語学習ニーズは底堅く、売上高は堅調に推移しております。会員数の増加に伴うレッスン供給数の増加により、売上原価は増加しておりますが、販売費及び一般管理費については、従業員数が前年同期比で増加したことなどにより人件費が増加しているものの、生産性の向上や事業の効率化を進めた結果、その他の費用は抑制され、収益性が向上しております。

また、当社は、法人事業における意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を実現するため、2021年3月1日付で株式会社プロゴスを設立しており、法人向けのグローバルリーダーの評価・育成・採用等関連事業の強化と販売拡大を図ってまいります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は5,331,926千円と前年同期比819,475千円（18.2%）の増収、営業利益は669,115千円と同222,539千円（49.8%）の増益、経常利益は628,974千円と同213,227千円（51.3%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は391,365千円と同186,106千円（90.7%）の増益となりました。

なお、当社グループは英語関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしていません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、ソフトウェアの開発等、総額318,956千円となっております。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、経営の財務基盤の安定を目的として、長期借入金300,000千円を調達し、また、ストック・オプション行使による払込を受けたことから、発行済株式総数は50,400株増加し、資本金及び資本剰余金はそれぞれ9,510千円増加いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループが事業展開するオンライン英会話サービスは、日本及びフィリピンの経済環境の変化、日本人の英語ニーズの変化、インターネット接続環境の変化に影響を受け、これらに柔軟に対応していくと共に、新規参入企業との差別化の推進や収益性の向上に取り組み、強固な事業基盤を確立していく必要があると考えております。このため、以下の事項を今後の主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

##### ① 提供サービスの品質向上について

今後の事業拡大のためには、ユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上を図る必要があると認識しております。

近年では、英会話学習のニーズは、単に趣味として英語を話して楽しく過ごすことではなく、「ビジネスパーソン」や「学生」等が英語を話せるようになるという「成果」に変化しつつあります。これに対して、外国語のコミュニケーション能力を表す指標・国際標準規格のCEFRに準拠した英語のスピーキング力を測定するサービス「PROGOS」の開発を行い、サービス提供を開始している他、オンライン完結成果保証型英会話プログラム「スマートメソッド®コース」の個人向け提供も開始しております。

引き続き、成果を求めるユーザーのニーズに応じて提供サービスの品質向上に取り組み、国際社会での協働を可能にする英語コミュニケーション能力を備えた人材を育成し、社会の革新と発展に貢献してまいります。

##### ② 組織体制、人材の強化について

当社グループが、業容の拡大及び経営体制の強化を実現していく上で、人材の確保・育成は不可欠であります。そこで、当社グループは每期着々と従業員が増加する中、社員研修制度の充実、公正な人事制度の確立等に取り組むことで、将来、当社グループの核となる優秀な人材の確保・育成を図ると共に、事業をより効率的且つ安定的に運営していくため、適宜、組織体制の最適化を図ってまいります。

##### ③ システムの安定的な稼働と強化について

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開していることから、サービス提供に係るシステムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安全性高く、且つ安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。従って継続的にシステムの安定運用にかかる投資が必要であり、今後においてもシステム強化を行っていく方針であります。

④ 当社グループブランドの知名度向上について

当社グループは、インターネットの普及や英語教育の重要性の高まりと共に、新聞・テレビ・雑誌等各種マスメディアで紹介される機会が増加したことから、徐々に知名度が向上しつつあると認識しております。しかしながら、更なる事業拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社グループのサービスブランドを確立し、より一層知名度を向上させていくことが重要です。今後も、費用対効果に注意を払いながらプロモーション活動を強化してまいります。

⑤ 経営管理体制の強化について

当社グループが継続的に安定してサービスを提供し、中長期的に企業価値を向上させるためには経営管理体制の強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを行うことが重要だと考えております。従って内部統制に係る体制や法令遵守の徹底に向けた体制を強化してまいります。特に、当社グループは多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に当社はISMSの認証を取得しておりますが、当社グループで継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第11期 (2018年3月期)	第12期 (2019年3月期)	第13期 (2020年3月期)	第14期 (当連結会計年度 (2021年3月期))
売上高 (千円)	2,968,867	3,639,843	4,512,451	5,331,926
経常利益 (千円)	90,176	169,406	415,747	628,974
親会社株主に 帰属する当期純利益 (千円)	42,565	124,600	205,258	391,365
1株当たり 当期純利益 (円)	4.68	13.63	22.67	43.26
総資産 (千円)	2,190,249	2,522,309	3,557,857	4,468,579
純資産 (千円)	1,168,889	1,350,256	1,602,235	2,116,882
1株当たり 純資産額 (円)	128.49	146.26	151.49	202.55

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年4月11日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を、2019年11月14日開催の取締役会決議により、2019年12月6日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
RareJob Philippines, Inc.	19,350千 フィリピンペソ	99.997%	英会話講師の選定・教育・管理業務
ENVIZION PHILIPPINES, INC.	39,000千 フィリピンペソ	※ 99.999%	オンライン英会話レッスンの提供
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	10,000千 フィリピンペソ	※ 99.995%	オンライン英会話レッスンの提供
GOLA English Tutorial, Inc.	10,500千 フィリピンペソ	99.995%	オンライン英会話レッスンの提供
株式会社エンビジョン	96,066千円	66.593%	文教事業
株式会社プロゴス	50,000千円	100.000%	グローバルリーダーの評価・育成・採用等関連事業

(注) 1. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

2. GOLA English Tutorial, Inc.はRareJob English Assessment, Inc.への社名変更の手続き中です。

3. 株式会社プロゴスは2021年3月1日に設立しております。

4. Geos Language Centre Pte Ltd.は2020年12月11日開催の当社取締役会において清算することを決議しており、同社は現在清算手続き中であるため、重要な子会社から除外しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

個人、法人及び教育機関向けにオンラインでマンツーマンの英会話レッスンを提供する英語関連事業を展開しております。

## (8) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

## ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区
関西支社	大阪府大阪市北区
中部支社	愛知県名古屋市中村区

## ② 子会社

名 称	所 在 地
RareJob Philippines, Inc.	フィリピン ケソン市
ENVIZION PHILIPPINES, INC.	フィリピン カガヤン・デ・オロ市
RIPPLE KIDS EDUCATIONAL SERVICES, INC.	フィリピン セブ市
GOLA English Tutorial, Inc.	フィリピン マカティ市
株式会社エンビジョン	東京都渋谷区
株式会社プロゴス	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
816名(36名)	85名増(42名減)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は ( ) 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。  
2. 従業員数の増加の主な理由は、子会社において、英会話講師を積極的に採用したことによるものであります。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名(22名)	17名増(7名減)	36.9歳	3.6年

- (注) 従業員数は就業人数であり、臨時従業員等は ( ) 内に年間平均雇用人員を概数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	300,000 千円
株式会社あおぞら銀行	300,000
三井住友信託銀行株式会社	200,000
日本生命保険相互会社	100,000
株式会社みずほ銀行	90,000

(11) その他企業集団の現況に関する事項

当社は、2020年11月20日に東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。



## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 28,816,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,080,799株（自己株式460,801株を除く。）
- (3) 当事業年度末の株主数 5,651名
- (4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
中村 岳	1,926,500株	21.22%
三井物産株式会社	1,828,100株	20.13%
加藤 智久	540,200株	5.95%
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	424,100株	4.67%
株式会社増進会ホールディングス	400,000株	4.40%
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	388,400株	4.28%
藤田 利之	280,700株	3.09%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	277,600株	3.06%
auカブコム証券株式会社	158,000株	1.74%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	90,230株	0.99%

(注) 当社は自己株式460,801株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

株式報酬の内容	譲渡制限付株式報酬
払込期日	2020年8月13日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 12,700株
処分価額	1株につき2,345円
割当先	当社取締役（監査等委員を除く）3名
譲渡制限期間	2020年8月13日から当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれも退任又は退職する日までの間。
譲渡制限の解除条件	対象取締役が、払込期日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間の間、継続して、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

#### 取締役、その他役員に交付した株式報酬の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
当社取締役（監査等委員を除く）	12,700株	3名
当社社外取締役（監査等委員を除く）	0株	0名
当社社外取締役（監査等委員）	0株	0名

(6) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等（2021年3月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中村 岳	代表取締役社長	
藤田 利之	取締役副社長	
安永 成志	取締役	執行役員 株式会社プロゴス 代表取締役会長
三原 宇雄	取締役（監査等委員）	三原公認会計士事務所 所長
成松 淳	取締役（監査等委員）	株式会社ヘリオス 社外取締役 ウォンテッドリー株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社クロス・マーケティンググループ 社外取締役（監査等委員）
五十嵐 幹	取締役（監査等委員）	株式会社クロス・マーケティンググループ 代表取締役社長兼CEO 株式会社クロス・マーケティング 代表取締役社長兼CEO

- (注) 1. 取締役のうち、三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員のうち、三原宇雄氏及び成松淳氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役君和田卓之氏は、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、社外取締役のみで監査等委員会を構成することとしているため、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員補助者が監査等委員の職務を補助しており、監査等委員と緊密な連携を取ることで、監査の実効性を確保しております。
5. 取締役三原宇雄氏、成松淳氏及び五十嵐幹氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月12日開催の取締役会において、以下の通り決議しております。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

##### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

##### 3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、現時点では導入しておらず、今後検討していくものとする。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社と付与対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付するものとする。

##### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて決定する。

##### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

## ②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、金銭報酬については2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）、ストック・オプションについては2018年6月21日開催の第11期定時株主総会において、年額30百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）、譲渡制限付株式報酬については、2020年6月23日開催の第13期定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）と決議しております。当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名であります。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月22日開催の第9回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議しております。当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名であります。

## ③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長中村岳が株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個人別の報酬額の具体的内容を決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額としております。

これらの権限を委任した理由は、当社グループの経営状態や取り巻く環境等を、当社において最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、役員の報酬額が恣意的に決定されることなく、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるために必要なモニタリング措置を講じており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会を設置することを決議しており、報酬等の決定に係る手続きの透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることとしております。

#### ④取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	93,446 (0)	60,746 (0)	0 (0)	32,699 (0)	3 (0)
監査等委員である 取締役 （うち社外取締役）	12,850 (12,850)	12,850 (12,850)	0 (0)	0 (0)	3 (3)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役（監査等委員を除く）3名（うち社外取締役0名）、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等は、ストック・オプションとして付与した新株予約権及び譲渡制限付株式報酬制度に基づく、当事業年度における費用計上額を記載しております。
4. 非金銭報酬等に含まれるストック・オプションの概要は以下の通りです。

新株予約権の名称	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
発行決議日	2018年6月21日	2019年3月15日	2019年5月15日
新株予約権の数	360個	340個	100個
目的となる株式の種類と数	当社普通株式 144,000株	当社普通株式 136,000株	当社普通株式 40,000株
新株予約権の払込金額	無償	無償	新株予約権1個当たり 154円 (1株当たり0.385円)
新株予約権の行使価額	新株予約権1個当たり 169,600円 (1株当たり424円)	新株予約権1個当たり 331,000円 (1株当たり828円)	新株予約権1個当たり 262,700円 (1株当たり657円)
新株予約権の行使期間	2020年6月22日～ 2023年6月21日	2021年3月16日～ 2024年3月15日	2021年7月1日～ 2024年6月30日
役員の保有人数 及び新株予約権の数	当社取締役（監査等委員を除く） 2名 120個	当社取締役（監査等委員を除く） 2名 110個	当社取締役（監査等委員を除く） 1名 100個
新株予約権の行使の条件	「第14期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」をご参照ください		

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

社外取締役（監査等委員）三原宇雄氏は三原公認会計士事務所の所長を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）成松淳氏は株式会社ヘリオスの社外取締役、また、ウォンテッドリー株式会社及び株式会社クロス・マーケティンググループの社外取締役（監査等委員）を兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

社外取締役（監査等委員）五十嵐幹氏は、株式会社クロス・マーケティンググループの代表取締役社長兼CEO及び株式会社クロス・マーケティングの代表取締役社長兼CEOを兼職しておりますが、当該兼職先と当社との間には特別な関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会等への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員）	三原 宇雄	当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には14回中14回（100.0%）出席し、公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	成松 淳	当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には14回中14回（100.0%）出席し、経験豊富な経営者の観点及び公認会計士としての見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員）	五十嵐 幹	当事業年度開催の取締役会には14回中14回（100.0%）出席し、監査等委員会には14回中14回（100.0%）出席し、IT業界の会社経営による豊富な経験と幅広い見識に基づき、議案・審議につき必要な発言を適宜行っております。

イ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

当社は、社外取締役について、海外ビジネスに関する知見、会社財務・法務に関する知見、経営全般に関する知見等幅広い分野の知識を持つ方を社外取締役として選任しており、以下の期待される役割・責任を果たしております。

- (ア)経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値向上の観点から助言を行なうこと
- (イ)経営陣幹部の選解任その他の取締役の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行なうこと
- (ウ)会社と経営陣・主要株主との間の利益相反を監督すること
- (エ)経営陣・主要株主から独立した立場で各ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映すること



#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額        | 27,800千円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29,300千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である会計業務に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

- 
- (注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,214,152	流動負債	1,037,458
現金及び預金	2,860,209	1年内返済予定の長期借入金	30,000
預け金	6,161	リース債務	46,812
売掛金	225,737	未払金	179,172
前払費用	61,491	未払費用	237,007
デリバティブ債権	38,594	未払法人税等	163,653
その他の	21,957	未払消費税等	154,312
固定資産	1,254,427	前受金	132,568
有形固定資産	461,905	預り金	25,511
建物	87,522	賞与引当金	45,663
工具、器具及び備品	54,094	その他の	22,754
車両運搬具	554	固定負債	1,314,238
使用権資産	319,734	長期借入金	960,000
無形固定資産	586,435	退職給付に係る負債	51,996
商標権	2,116	リース債務	298,039
ソフトウェア	312,336	資産除去債務	2,984
ソフトウェア仮勘定	200,936	賞与引当金	242
のれん	70,715	その他の	974
その他の	330	負債合計	2,351,696
投資その他の資産	206,086	(純資産の部)	
投資有価証券	32,940	株主資本	1,826,490
敷延税金資産	104,561	資本金	582,082
その他の	11,322	資本剰余金	618,074
		利益剰余金	916,302
		自己株式	△289,968
		その他の包括利益累計額	12,786
		その他有価証券評価差額金	△1,146
		繰延ヘッジ損益	26,776
		為替換算調整勘定	5,883
		退職給付に係る調整累計額	△18,727
		新株予約権	92,741
		非支配株主持分	184,864
		純資産合計	2,116,882
資産合計	4,468,579	負債・純資産合計	4,468,579

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,331,926
売上原価		2,150,850
売上総利益		3,181,075
販売費及び一般管理費		2,511,960
営業利益		669,115
営業外収益		
受取利息	158	
補助金収入	17,139	
その他の収入	4,162	21,461
営業外費用		
支払利息	14,339	
為替差損	13,218	
持分法による投資損失	1,415	
市場変更費用	31,380	
その他の費用	1,248	61,602
経常利益		628,974
特別利益		
固定資産売却益	479	479
特別損失		
固定資産売却損	32	
固定資産除却損	5,794	
事業撤退損	11,094	16,921
税金等調整前当期純利益		612,532
法人税、住民税及び事業税	234,537	
過年度法人税等	551	
法人税等調整額	△17,033	218,055
当期純利益		394,477
非支配株主に帰属する当期純利益		3,112
親会社株主に帰属する当期純利益		391,365

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,572,660	流動負債	907,814
現金及び預金	2,284,820	買掛金	14,353
売掛金	197,027	1年内返済予定の長期借入金	30,000
前払費用	41,119	未払金	185,070
デリバティブ債権	38,594	未払費用	188,920
その他	11,098	未払法人税等	159,643
固定資産	1,324,522	未払消費税等	133,004
有形固定資産	50,168	前受金	130,980
建物	38,143	預り金	21,628
工具、器具及び備品	12,025	賞与引当金	44,213
無形固定資産	484,004	固定負債	960,277
商標権	1,924	長期借入金	960,000
ソフトウェア	280,812	賞与引当金	242
ソフトウェア仮勘定	200,936	その他	35
その他	330	負債合計	1,868,091
投資その他の資産	790,349	(純資産の部)	
投資有価証券	32,222	株主資本	1,910,719
関係会社株式	529,834	資本金	582,082
関係会社長期貸付金	98,900	資本剰余金	615,289
敷金	94,558	資本準備金	575,982
繰延税金資産	36,412	その他資本剰余金	39,307
貸倒引当金	△52,900	利益剰余金	1,003,316
その他	51,322	その他利益剰余金	1,003,316
		繰越利益剰余金	1,003,316
		自己株式	△289,968
		評価・換算差額等	25,629
		その他有価証券評価差額金	△1,146
		繰延ヘッジ損益	26,776
		新株予約権	92,741
		純資産合計	2,029,090
資産合計	3,897,182	負債・純資産合計	3,897,182

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高 価		4,775,971
売 上 原 価		1,846,454
売 上 総 利 益		2,929,516
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,269,966
営 業 利 益		659,550
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,839	
業 務 受 託 料	22,931	
補 助 金 収 入	492	
そ の 他	198	25,462
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,798	
為 替 差 損	5,692	
市 場 変 更 費 用	31,380	
そ の 他	578	42,449
経 常 利 益		642,563
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	300	300
特 別 損 失		
特 定 資 産 除 却 損	897	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6,900	
事 業 撤 退 損	23,218	31,016
税 引 前 当 期 純 利 益		611,847
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	219,388	
法 人 税 等 調 整 額	△10,476	208,912
当 期 純 利 益		402,934

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 レアジョブ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊池 寛康 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レアジョブの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レアジョブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社 レアジョブ  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊池 寛康 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レアジョブの2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月27日

株式会社レアジョブ 監査等委員会

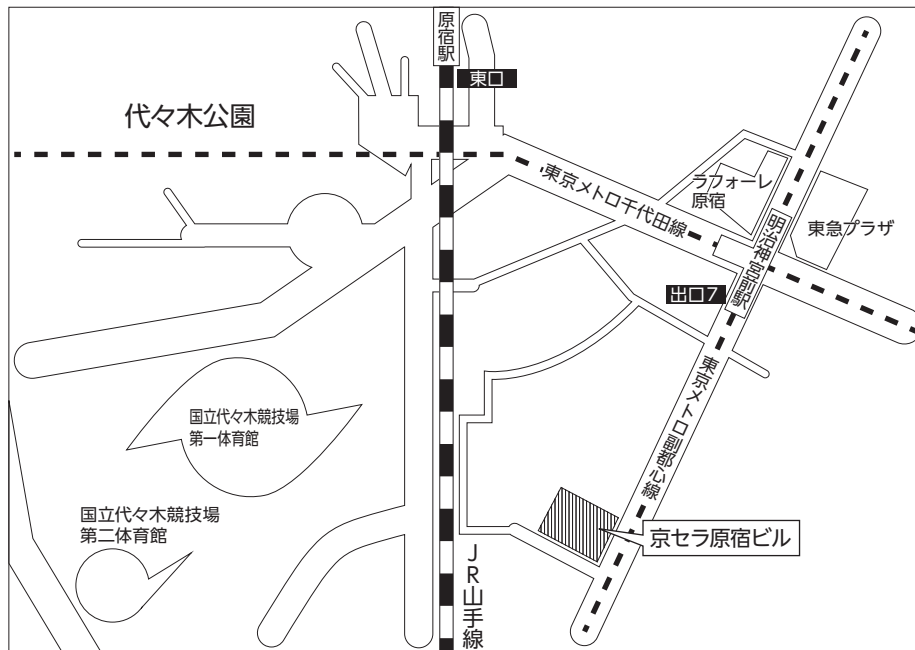
監査等委員	三原	宇雄	㊟
監査等委員	成松	淳	㊟
監査等委員	五十嵐	幹	㊟

(注) 監査等委員三原宇雄、成松淳及び五十嵐幹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号  
京セラ原宿ビル2階  
株式会社レアジョブ 本店会議室



## 交通機関

- JR原宿駅（東口）より徒歩9分
- 東京メトロ副都心線・千代田線  
明治神宮前駅（7番出口）より徒歩3分



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。